

第 163 回奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 30 年 9 月 20 日(木) 午前9時～午前9時40分

2. 場 所 奥出雲町役場 横田庁舎3階 大会議室

3. 出席委員 (40名)

1 番 原 田 勲	2 番 安 部 備 造	3 番 石 原 敬 士	4 番 高 橋 恵 子
5 番 勝 田 律 江	6 番 内 田 吉 彦	7 番 藤 原 功	9 番 佐 伯 徳 明
10 番 若 槻 隆 季	11 番 濱 田 正 敏	12 番 山 内 博 文	
13 番 宇 田 川 光 好	14 番 勝 部 定 次	15 番 藤 原 純 夫	16 番 森 山 富 夫
17 番 渡 部 光 義	18 番 藤 原 一 利	19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫
21 番 若 槻 進	22 番 植 田 良 二	23 番 和 久 利 健	24 番 岩 田 康 男
25 番 藤 原 力 夫	26 番 石 原 隆 幸	27 番 立 石 覚	29 番 金 倉 弘 美
31 番 大 坂 茂	32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 仁 司	34 番 嵐 谷 和 則
35 番 松 原 康 夫	36 番 岩 田 孝 史		
37 番 若 槻 保	38 番 高 橋 政 伸	39 番 田 部 一 夫	40 番 中 林 孝
41 番 澤 井 浩 二	42 番 吉 田 貞 一	43 番 内 田 勝 幸	

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 吉川明広

5. 欠席委員(3名)

8番 松原委員 28番 藤原 修委員 30番 小池委員

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 議案第1号 非農地証明交付申請の承認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農用法第5条の規定による許可申請について

そ の 他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	<p>163回奥出雲町農業委員会総会を行います。</p> <p>議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は8番 1名です。議員総数18名中 17名出席で 過半数に達しておりますので本日の総会は成立いたします。</p> <p>次に、奥出雲町農業委員会規則第25条の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、16番 森山 委員、17番 渡部 委員にお願いをいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。上程いたします議題は日程のとおりであります。</p> <p>第1号議案から第4号議案まで、順次行います。</p> <p>議案第1号、「非農地証明交付申請の承認について」を上程いたします。</p> <p>事務局は説明して下さい。</p>
事務局	<p>議案第1号、「農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。」平成30年9月20日提出 奥出雲町農業委員会会長。</p> <p>番号1、農地の所在 △△△、地目は登記簿、田、現況、山林、面積 2121 m²。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 △△△。非農地の事由 平成10年頃から農地として使用しておらず、現在、山林化している。</p> <p>申請地は△△地区△△自治会地内の農地です。現地調査につきましては、8月28日に△△地区の5名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は長年耕作がされていないため、山林化しており、農地への復旧は困難と思われま。</p> <p>番号2、農地の所在 △△△外 1筆、地目は登記簿、畑、現況、原野、面積 39 m²他で計 952 m²。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 △△△。非農地の事由 平成17年頃から主な耕作者が亡くなり、耕作しなくなったため、現在、原野化している。申請地は△△地区△△地内の農地です。現地調査につきましては、9月4日に△△地区の5名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は長年耕作がされていないため、原野化しており、農地への復旧は困難と思われま。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。</p> <p>25番 ○○委員</p>
25番	<p>25番 ○○が補足説明させていただきます。8月28日に農業委員2名と推進委員3名事務局さん1名で現地確認いたしました。場所ですが□□□の隣に□□□というのがございます。その正面に道路△△川を挟んで向う側の谷あいには圃場があります。</p> <p>左奥に入ったところが今回の申請地でございます。この申請地に入るには町道で2トン車ぐらいが入るような道がございます。そこから圃場に向かって耕作道がございますが、耕運機がやっと入る幅しかありません。その耕作道も笹とか木が生い茂っていてなかなか入るのが困難です。圃場も両側が山でして幅の狭い日当たりの悪い昔の湿田状態です。もう耕作できるような状態ではございません。ご審議のほうよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。</p> <p>議案第1号番号1について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>承認することに異議ございませんか</p>

27番	<p>(はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第1号番号1について承認すること決しました。</p> <p>次、議案第1号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。 27番 ○○委員</p> <p>番号2について27番○○のほうから補足説明させていただきます。 この農地は△△地区の△△自治会内でございまして国道□□□の□□□から北方向へ1キロぐらい上がった△△ところにある農地でございます。○○さんの旦那さんが耕作をしておられましたが亡くなられて耕作できていないという事で、雑木が生えてとても対応ができる状況ではございませんでした。審議のほうよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第1号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第1号番号2について承認することに決しました。</p>
事務局	<p>次、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。 事務局説明してください。</p> <p>その前に1点すみません。先ほどの議案第1号番号2についてですが、主な耕作者は旦那さんじゃなくて、おばあさんでしておばあさんが亡くなられたという事です。</p> <p>議案第2号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。 平成30年9月20日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在 △△△、地目は登記簿 現況ともに田、面積は 3,006 m²。権利種別、3条有償移転です。譲渡人氏名 ○○○○、住所 △△△、経営面積はご覧の通りです。譲受人氏名 ○○○○、住所 △△△、経営面積はご覧の通りです。なお、対価につきましては 10 aあたり 316,206 円です。</p> <p>この案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており、機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。 24番 ○○委員</p>
24番	<p>はい。24番○○です。本件は△△の△△集落という集落内にある土地でございまして□□□□の少し上に集合住宅がありますけれどもその裏手にある田んぼという事でございます。この○○○○さんですが元町議の○○○○さんの所有地でございまして、息子さんが相続されたということでございますけれども現地の管理をやっておられましたけれども相当な面積ですし相続人の○○さんは△△のほうにお住まいです。なかなか手が回らないという事で、この度</p>

	<p>お近くにお住まいの〇〇さんがこの田んぼを譲り受けてやっ払いこうという事でございます。なお、3条の経営面積の下限要件もクリアーしておりますし、単価も総額を面積で割り戻しております。これについても問題はないかとおもいますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか</p>
	<p>あの一対価のことですが、 総額が書いてあるといいですが、</p>
事務局	<p>総額は80万円です。作付け面積で割り返しております。作付け面積が2530㎡でございます。</p>
議長	<p>はい。総額の金額が入っていると分かりやすいと思いますので、今後はそういうふうにお願いでできればと思います。</p>
事務局	<p>はい。承知いたしました。</p>
議長	<p>他に何かございませんか 議案第2号番号1について承認することに異議ございませんか 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第2号番号1について承認することに決しました。</p>
	<p>次、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、を上程いたします。 事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第3号、農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。平成30年9月20日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在、△△△、地目は登記簿、現況ともに畑、面積 254 ㎡のうち 10.00 ㎡。申請人氏名 ○○○○、住所 △△△、転用目的 墓地、施設 墓地、転用理由は、住居の近くで便利であり、他に適地がないため。除地については平成28年11月18日に許可となっております。</p> <p>この案件は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第4条第6項第2号に規定する「申請地に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達することが出来ない場合の代替性なし」に該当するものと考えます。</p> <p>以上ご審議よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。 15番 ○○委員</p>
15番	<p>15番 ○○が補足説明させていただきます。△△△の○○○○さんの墓地移転でございます。今までは川向うの辺りなところにございまして、墓参に便利な家の近くに移転をされるものでございます。環境的にも衛生的にも全く問題はないと確認をしたところでございます。ご承認をお願いいたします。</p>

議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第3号番号1について質疑に入ります。徐地済みです。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第3号番号1について承認することに決しました。</p> <p>次、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、を上程します。 事務局説明してください。</p>
事務局	<p>議案第4号 「農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。」平成30年9月20日提出 奥出雲町農業委員会 会長。</p> <p>番号1、農地の所在、△△△、地目は登記簿、現況ともに 畑、面積 10 m²。権利種別は所有権移転です。譲渡人氏名 ○○○○、住所 △△△、譲受人氏名 ○○○○、所在地 △△△、転用目的 墓地、施設等 墓地、転用の理由 現在の墓地は、離れた山林の中にあり、管理が困難なので申請地を取得して、新設したい。除地は平成 30 年 6 月 7 日に許可となっています。</p> <p>この案件につきましては、公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断いたしました。許可条項は、農地法第5条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することが出来ない。」に該当するものと考えます。</p> <p>以上ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 議案第4号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。 27番 ○○委員</p>
27番	<p>27番 ○○のほうから補足説明させていただきます。 この場所につきましては△△地区の△△自治会の□□□□の工場がございしますが、その△△寄りというところでございます。○○さん、○○さんともに△△自治会の方でございまして、普段から自治会の付き合いをしておられます。この申請地のすぐ上に3軒ほど墓地がございまして、その隣接した畑を○○さんが取得をして墓地を作りたいという事でございます。 審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>担当委員の補足説明が終わりました。 議案第4号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することについて異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第4号番号1について承認することに決しました。</p> <p>以上上程いたしました議題はすべて終了しました。 その他について事務局からおねがいます。</p>

事務局	「鳥取県日野町農業委員会から視察受け入れについて」事務局説明。
議長	<p>以上終了いたします。 次回の農業委員会総会は10月23日火曜日9時から横田庁舎で行います。 お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 16番 ⑩

議事録署名委員 17番 ⑩